

サンプル入れ替え方法とギャップの修正方法 の今後の方向性について

厚生労働省大臣官房統計情報部
雇用・賃金福祉統計課

検討会におけるこれまでの主な意見の一覧

総論

- 毎月勤労統計において、水準、増減率のうちで最も重要視するものは何か。
- 重要視する項目に応じて、ギャップの修正方法が決まるのではないか。
- 重要視する項目は、その時々的情勢によって変化するもの、また、利用者によっても異なるものであることに留意。

サンプルのバイアスについて

- 脱落サンプルの賃金水準は存続サンプルの賃金水準よりやや低い傾向があるが、月々の変動も大きい。
- 脱落サンプルの賃金への影響は、再開サンプルの影響と相殺している可能性もある。

サンプルの入れ替え方法

- 部分入れ替え方式を導入する場合は、コストや実務面の問題を考慮する必要がある。
- 部分入れ替え方式を採用しても、分割グループ数には限度があるため、ギャップは一定程度残る。
- ギャップの修正または水準調整が可能となるよう、重複期間は設けるべき。

ギャップの修正方法

- 利用者にとって分かりやすく、納得性の高い修正方法であることが重要。
- 利用者の立場からすると、過去の増減率が変わるのとは望ましくない。
- 旧サンプル結果を「調査時点での情報」と考えると、水準のみ調整すれば、あえて増減率を修正する必要はないという考え方もある。
- 平行移動方式にしてはどうか。
- 近づけるべき真の値が分からないので、修正方法について優劣を評価するのは難しい。

ベンチマーク更新時の雇用指数及び賃金・労働時間指数の補正方法(案)

○ 雇用指数の補正

《従来の補正方法を踏まえた方法》

経済センサスの常用雇用者数をベンチマークとし、前回のベンチマーク設定時点以降の期間の指数について従来のギャップ修正(新・旧のベンチマーク間には三角修正、新ベンチマーク設定時から足下までは平行移動方式による修正)を行う。この場合、三角修正する期間及び新ベンチマーク設定時から1年間の増減率は再計算をすれば改訂されるが、それ以降の足下の指数については平行移動されているため、増減率は変わらない。

なお、増減率については、①(再計算して)改訂する、②改訂しない、の2つの考え方があり得る。

○ 賃金・労働時間指数の補正(次頁参照)

《これまでの議論を踏まえた新方式(案)》

各月における労働者ウエイトの再計算は従前から行っていないため、新方式でも、ベンチマーク更新後の新ウエイトによる指数(以下「新ウエイト指数」という。)とベンチマーク更新前の旧ウエイトによる指数(以下「旧ウエイト指数」という。)を滑らかに接続させることとしたい。

具体的には、サンプルの入れ替えに伴うギャップに対しては平行移動方式による修正を実施し、その後、新ウエイト指数と旧ウエイト指数を滑らかに接続させるため、新ベンチマーク設定時点(または旧ベンチマーク設定時点)で三角修正を実施する。ただし、増減率については修正しない。

※ 次回のベンチマークの更新は平成29年1月を予定。

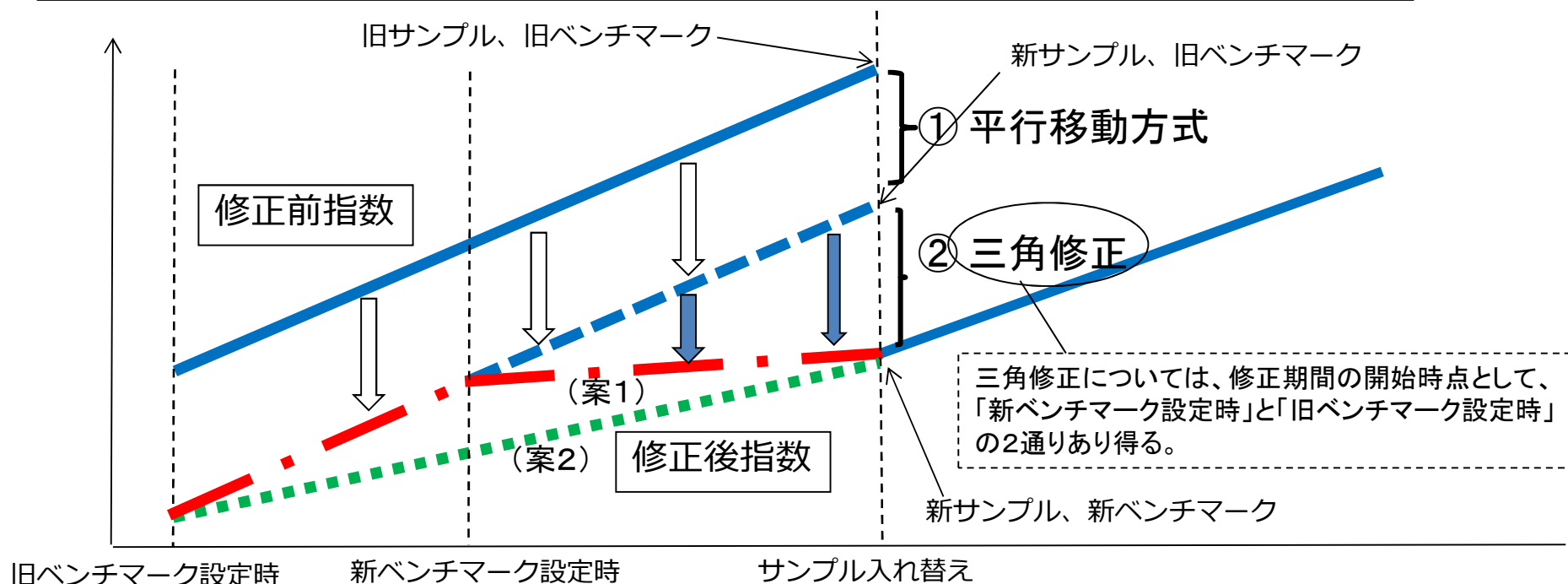
ベンチマーク更新時における賃金・労働時間指数の補正方法(案)

○ 現行では同時に修正しているギャップを「サンプルの入れ替えに係るギャップ」と「ベンチマークの更新に係るギャップ」に分ける。

- ➡
- ① 「サンプルの入れ替えに係るギャップ」については、平行移動方式により修正。
 - ② 「ベンチマークの更新に係るギャップ」については、ベンチマーク更新による新・旧ウエイトの変化によるギャップを滑らかに解消するという観点から従来の方式(三角修正)により修正(※)。
- (※) 三角修正の修正期間については、2通りの選択肢があり得る。

○ ただし、三角修正においても前年同月比は変更しない。

ベンチマーク更新時における賃金・労働時間指数の補正方法(案)の概念図



(案1) 新ベンチマーク設定開始時点の旧ウエイト指数から滑らかに接続させる。

(案2) 遡ることのできる上限の旧ベンチマーク設定時の旧ウエイト指数から滑らかに接続させる。